

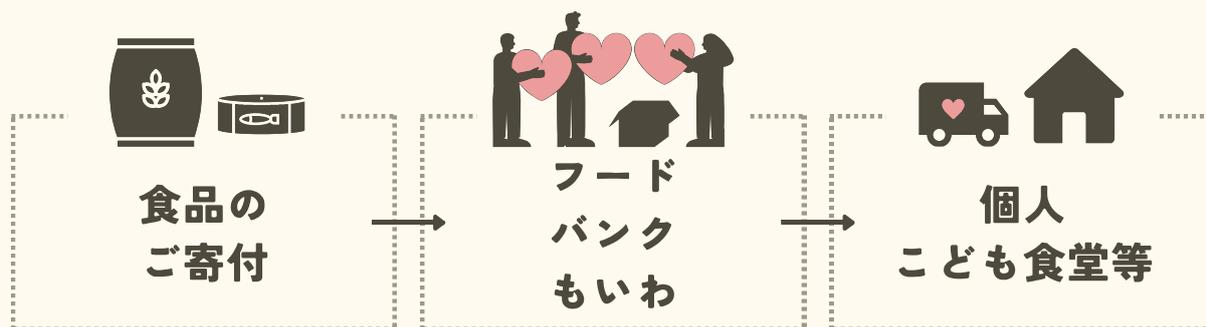
FOOD BANK

・ フードバンクもいわ ・

NPO法人みなば フードロスに係る 事業を実施しています！

食品関連企業や一般家庭から提供を受け、生活困難な状況にある方々に
食品を届ける活動です。

ご家庭で備蓄食品の入替等で不要になる食品がありましたら、
ぜひ、お持ちください。



回収している食品一例

- ・ 賞味期限まで3か月以上あるもの
- ・ 常温保存ができ、未開封のもの
- ・ レトルト食品・缶詰（プルタブ付）・カップ麺・お菓子等
- ・ 農作物

回収できない食品一例

- ・ 賞味期限の記載がないのもの
- ・ 日本語表記がないもの
- ・ 開封されているもの
- ・ アルコール分を含むもの
- ・ 生鮮食品

フードバンクもいわ は北海道フードバンクネットワークの準会員に加入して事業を実施いたします

窓口：フードバンクもいわ事務局

受付時間 平日10:00~15:00

〒005-0037
札幌市南区南37条西11丁目4番10号

☎ 011-581-3784/080-1618-4157

(NPO法人みなば 事務局)

✉ f-moiwa@minapa.or.jp

LINE公式アカウントでも
お問い合わせ受付します！



ご寄付の方法

フードバンクより
生活困難家庭に
届けられます



非常食として
備蓄されます

A

Q

寄付された
食料品は
どうなる？

あなたのお家の「もったいない」を
フードバンクにご寄付ください。

ご寄付の
お願い

食料品を募集
しています

フードバンク
もいわ

このような食料品を
お待ちしております



お米・乾麺・穀物類

賞味期限が
一ヶ月以上あるもの

未開封のもの
常温保存できるもの



調味料



加工品・菓子



乾物・缶詰



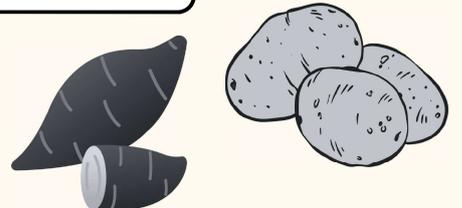
インスタント食品



ペットボトル飲料



農作物



◆ご寄付いただけない食料品◆

賞味期限の記載がないもの／賞味期限が一ヶ月以内のもの／
開封済みもの／品質表示がないもの／手作りのもの

法人の活動全般に関しても寄付を募っています！

共に笑顔で生きる共生社会の実現に
貢献できる法人を目指します！

特定非営利活動法人みなぱ

QRコードから、またはお電話で

☎ 011-581-3784

